

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

国において、中東情勢の悪化に伴う物価高騰対策などを目的とした、令和8年度補正予算が成立したことに伴い、地域の実情に応じた支援を実施するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加措置が示されたため、次のとおり、当該交付金の活用を計画するもの。

- 1 事業概要 物価高騰に対する子育て世帯支援として、児童（18歳以下）を養育する父母等に給付金を支給
- 2 給付額 児童一人当たり 5,000 円 ※対象児童数 約 1,850 人
- 3 給付対象者
 - (1) 令和8年6月の児童手当受給者（6/1以降転出者は除く）
 - (2) 令和8年6月1日から令和8年7月31日までの出生児童及び転入児童の保護者
- 4 申請方法
 - (1) 児童手当受給者及び物価高騰子育て応援手当受給者（公務員）は申請不要（プッシュ型給付）
 - (2) その他の対象者は、要申請
- 5 概算費用 10,387 千円（交付限度額と同額）
- 6 スケジュール 6月 補正予算上程
 - 7月上旬 対象者へ通知発送
 - 8月中旬～ プッシュ型給付対象者へ振込
 - 9月中旬～ 申請が必要な対象者へ振込